

森記念秋水美術館
MORI SHUSUI MUSEUM OF ART

所蔵名品刀展

「秋水の美」

展示作品目録

【鑑賞室】2階鑑賞室

【会期】第Ⅰ期…平成二十八年六月十一日(土)～九月四日(日)

第Ⅱ期から第Ⅳ期は、展示作品を入れ替えて展示致します。

2階 鑑賞室 所蔵名品刀展 「秋水の美」

【刀 剣】

指定	種別	銘別	名称	刃長 (cm)	反り (cm)	時代	国	備考 (伝来等)
1	重要刀剣	刀	折返銘 来国俊	七〇・〇	二・一	鎌倉時代後期	山城国	
2	特別重要刀剣	刀	金象嵌銘 長谷部国重	七二・一	一・三	南北朝時代	山城国	徳川將軍家伝来
3	重要刀剣	短刀	銘 長谷部国重	二七・九	〇・三	南北朝時代	山城国	
4	重要刀剣	脇指	銘 長谷部国信	三三・五	〇・三	南北朝時代	山城国	尾張徳川家伝来
5	重要刀剣	脇指	銘 長谷部国信	三二・二	〇・五	南北朝時代	山城国	
6	特別重要刀剣	太刀	銘 延吉	六八・八	二・二	鎌倉時代中期	大和国	堀子爵家伝来 犬養毅(木堂)旧蔵
7	重要刀剣	短刀	銘 包俊	二六・七	内反り	南北朝時代末期	大和国	加賀前田家伝来
8	重要美術品	太刀	銘 備前国友成	七四・九	二・〇	平安時代後期～鎌倉時代初期	備前国	寛永寺旧蔵
9	重要美術品	太刀	銘 基近造	七〇・二	一・八	平安時代後期～鎌倉時代初期	備前国	
10	重要刀剣	太刀	銘 守家造	七一・八	三・二	鎌倉時代後期	備前国	
11	重要刀剣	太刀	銘 雲生	六四・五	一・七	鎌倉時代後期	備前国	第十四代將軍 徳川家茂指料
12	特別重要刀剣	太刀	銘 嘉元二二年五月日 中原国宗	七六・一	二・七	鎌倉時代後期 嘉元二二年(一三〇六年)	備前国	秋田佐竹家伝来
13	重要刀剣	太刀	銘 次家	七二・四	一・八	鎌倉時代前期	備中国	
14	重要刀剣	太刀	銘 備前長船盛重 永享三年辛亥八月日	八二・九	一・四	室町時代初期 永享三年(一四三一年)	備前国	犬山藩主 成瀬家旧蔵
15	重要文化財	脇指	無銘 伝正宗	五三・三	一・四	鎌倉時代末期	相模国	
16	重要文化財	脇指	無銘 伝正宗	五三・三	一・四	鎌倉時代末期	相模国	
17	重要刀装	刀装具	銘 金梨子地葵紋散蒔絵鞘糸巻太刀拵			江戸時代前期		

18	短刀	銘	濃州関住兼定 永正六年二月日	二四・一	内反り	室町時代後期 永正六年（一五〇九年）	美濃国
19	短刀	銘	村正	二四・六	〇・三	室町時代末期	伊勢国
20	短刀	銘	村正	二四・三	なし	室町時代末期	伊勢国
21	短刀	銘	則重	二四・四	内反り	鎌倉時代末期	越中国
22	重要刀剣	無銘	加州真景	六九・一	二・一	南北朝時代中期	加賀国
23	重要刀剣	無銘	伝江 郷義弘 鑑定本阿弥長識（花押）と朱銘がある	六九・三	一・九	鎌倉時代末期～南北朝時代	越中国
24	重要刀剣	銘	宇多国房	八八・三	三・二	南北朝時代中期～後期	越中国
25	重要刀剣	脇指 銘	辻村越中守藤原高平（花押） 元和九年三月三日	三四・八	〇・八	江戸時代前期 元和九年（一六二三年）	加賀国
26	重要刀剣	銘	越後守包貞	七六・六	〇・九	江戸時代前期	摂津国
27	重要文化財	銘	住東叡山忍岡辺長曾祢虎入道 寛文拾一年二月吉日	七一・二	一・五	江戸時代前期 寛文拾一年（一六七一年）	武蔵国
28			竹塗打刀拵（庄内拵）			江戸時代末期	出羽国
29	太刀	銘	七十二翁 莊司美濃介藤原直胤（花押） 嘉永三戌年二月吉日	七三・二	一・六	江戸時代末期 嘉永三戌年（一八五〇年）	武蔵国
30	太刀	銘	傘笠正峯作之 丙寅年二月日	七五・六	二・九	丙寅年（一九八六年）	石川県
31	刀	銘	義人 昭和六十三年二月吉日 文太 贈兵頭	七六・二	二・六	昭和六十三年（一九八八年）	東京県 菅原文太氏寄贈

【備考】「指定について」重要文化財とは、文化財保護法に基づき日本国政府（文部科学大臣）が指定した文化財
重要美術品とは、文化財保護法施行以前に、旧「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき日本政府（文部大臣）が認定した有形文化財
特別重要刀剣とは、公益財団法人 日本美術刀剣保存協会が、重要美術品に相当する、または重要文化財に準ずる価値があると判断されて指定した刀剣
重要刀剣とは、公益財団法人 日本美術刀剣保存協会が、重要美術品に準ずると判断されて指定した刀剣

【刀装・刀装具・甲冑ほか】

重要小道具	鐺	沢潟文鐺	銘	信家 号「生娘」	室町時代末期～桃山時代	尾張国
重要小道具	鐺	三階松透鐺	無銘	又七	江戸時代前期	肥後国
重要刀装具	鐺	桐紋鐺	無銘	古美濃	桃山時代	美濃国
	鐺	扇形鐺	銘	藻柄子秀典製	江戸時代中期	近江国
	三所物	葵紋三所物	無銘		江戸時代	
	縁頭	粟穂図大小縁頭	銘	一斎東明（花押）	江戸時代末期	山城国
	拵	黒蠟色塗鞘葵紋散金具打刀拵		（特別重要刀剣 長谷部国重に附属）	江戸時代	
	拵	黒蠟色塗四君子蒔絵鞘打刀拵		（重要美術品 基近造に附属）	江戸時代	
	甲冑	紋散らし桶側二枚胴具足			桃山時代	伝結城秀康公所用
	兜	阿古陀形筋兜			江戸時代初期	前田利長公所用
	鞍および鐙	家紋散蒔絵鞍 鉄地銀象嵌鐙	銘	金沢住国久作	江戸時代	三春藩秋田家伝来
	十刃筒	銀象嵌雲龍文十刃筒	銘	藍屋與三右衛門作	江戸時代	加賀藩前田家伝来

【備考】「指定について」重要 刀装とは、公益財団法人 日本美術刀剣保存協会が、重要美術品に準ずると判断されて指定されたもの。

重要刀装具とは、公益財団法人 日本美術刀剣保存協会が、重要美術品に準ずると判断されて指定されたもの。

重要小道具とは、公益財団法人 日本美術刀剣保存協会が、重要美術品に準ずると判断されて指定されたもの。